

平成26年(ネ)第126号 大飯原発3, 4号機運転差止請求控訴事件

一審原告 松田正 外187名

一審被告 関西電力株式会社

証拠説明書

平成27年6月19日

名古屋高等裁判所金沢支部民事部第1部C1係 御中

一審原告ら訴訟代理人弁護士 佐藤辰弥
同 弁護士 笠原一浩

号証	標目 (写し・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
甲176	原発と日本人 - 自分を売らない思想 (抄)	写し	平成24年1月2月10日	小出裕章, 佐高信	京都大学原子炉実験所助教である小出裕章氏(当時)が, 原子力に夢を託して学んでいた学生当時, 原子力発電の建設計画地の住民から「どうして原子力発電所は都会でなく過疎地に建てるのか」という問いかけがあり, 他方, 「お前のやっている学問が社会的にどういう意味を持っているのか答える」と迫られ, 最後に辿り着いたのは, 「原子力発電というのは都会で引き受けることのできないほどの危険を抱えているから, 過疎地に押し付ける」のだという結論であったこと。
甲177	脱原子力社会へ - 電力をグリーン化する (抄)	写し	平成23年9月21日	長谷川公一	日本の郵便番号は, 東京を中心に周辺になるほど番号が大きくなっており, このことが日本における価値のありかをわかりやすく示しているところ, 本件原発立地地域を含む郵便番号が「9」で始まる地域に全国の原発の約64.8%が偏って立地されていること。

以上